

在籍型出向支援の状況について



応援します、頑張るあなたの新職場!!



産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）

3月に当時の労働省、日経連、産業団体※などが協力して**失業なき労働移動**を支援する**公的機関**として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける**「人材の橋渡し」**の業務を **無料** で実施しています。

※ 基本財産出捐団体

一般社団法人 日本造船工業会
 一般社団法人 日本鉄鋼連盟
 電気事業連合会
 一般社団法人 全国銀行協会
 一般社団法人 日本自動車工業会
 一般社団法人 日本電機工業会
 一般社団法人 セメント協会
 日本化学繊維協会
 日本製紙連合会
 日本石炭協会
 日本紡績協会
 一般社団法人 日本民営鉄道協会
 一般社団法人 日本船主協会

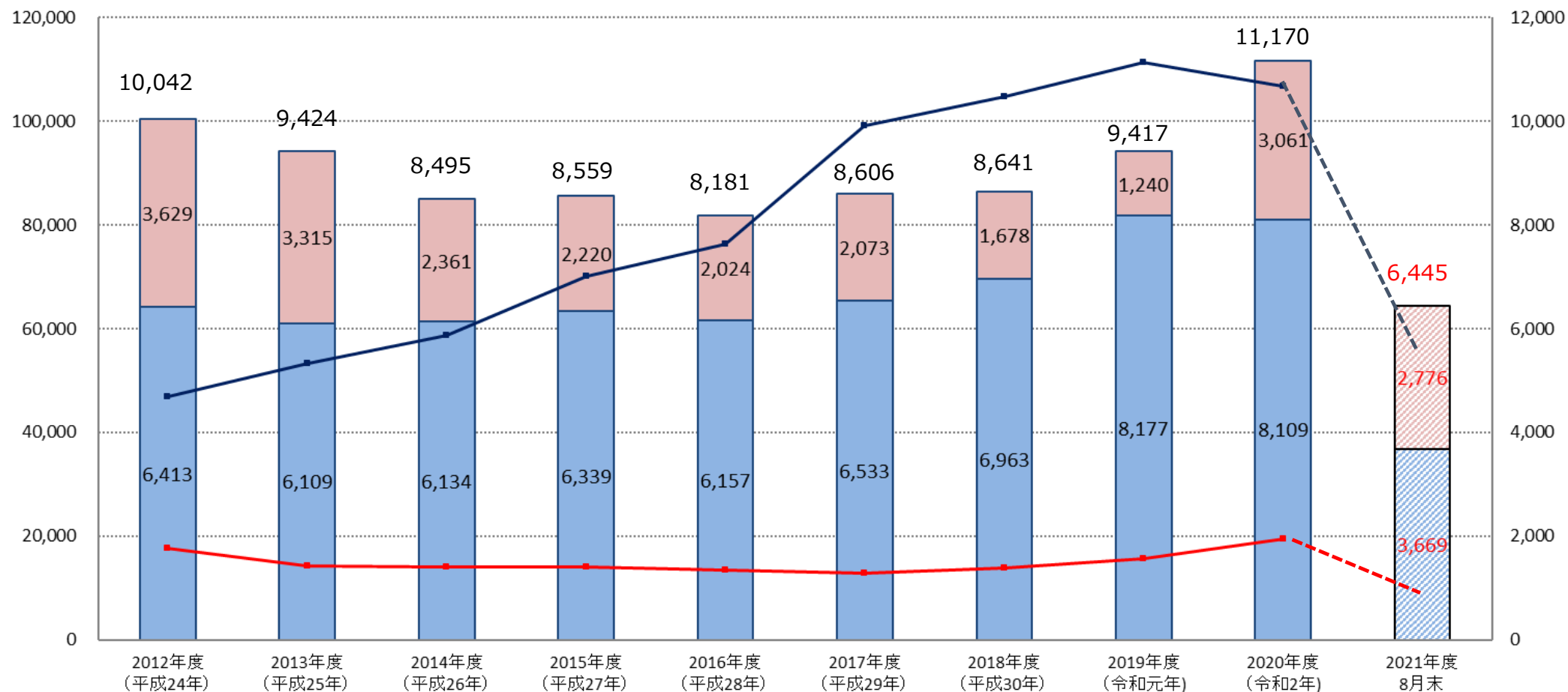


雇用調整等のニーズのある **1** 企業様（送出）と **2** 雇い入れご希望の企業様（受入）との間で人材マッチングサービスを提供しています。

出向・移籍の実績の推移

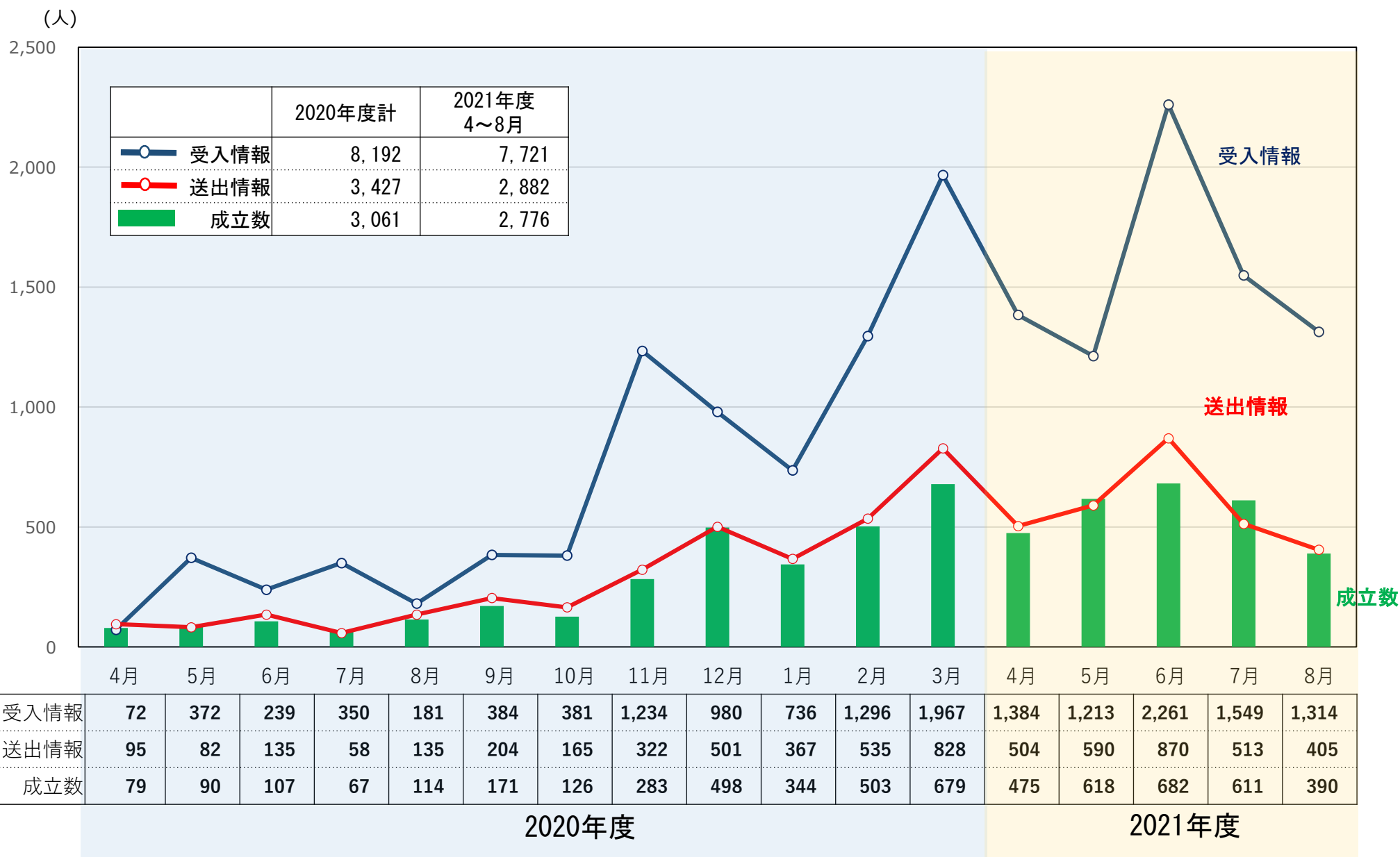
受入・送出情報(人)

成立数(人)



	出向成立	3,629	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	2,776
	移籍成立	6,413	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109	3,669
	成立合計	10,042	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170	6,445
	受入情報	46,858	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727	56,778
	送出情報	17,664	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489	9,071

在籍型出向に係る受入情報・送出情報・成立数の月別推移



※2021年度の数値は速報値であり、今後、修正する場合があります。

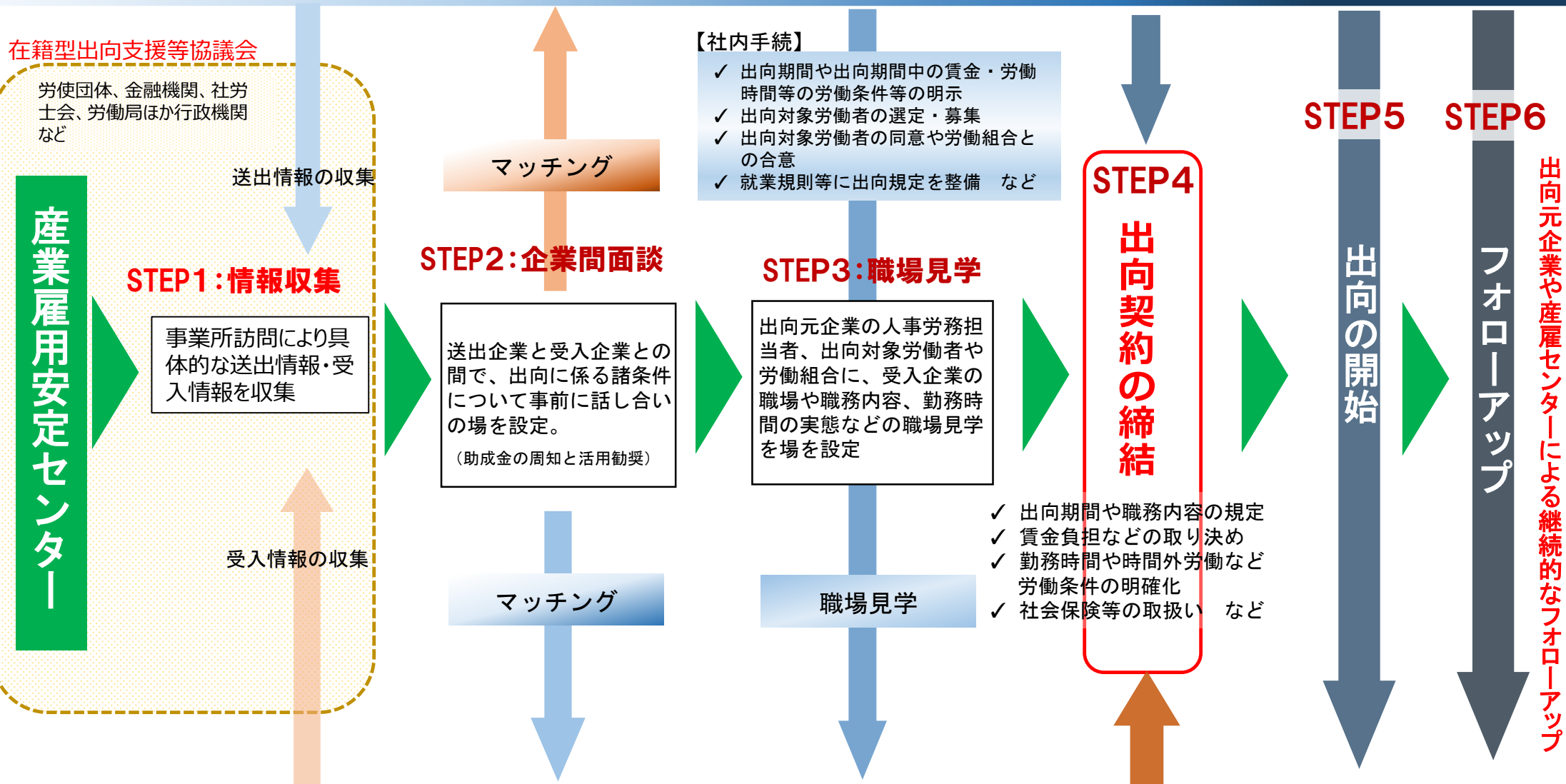
- 2021年4月～8月の出向成立数は2,776人（前年度同期は3,061人）
- 送出業種で最も多いのは、H運輸・郵便業で952人、次いでE製造業で845人、N生活関連サービス業で501人
- 受入業種で最も多いのは、E製造業で1,073人、次いでRサービス業（他に分類されないもの）で546人、I卸売・小売業338人
- 異なる業種間で成立した割合は、71.7%（前年度同期は49.5%）

送出業種 \ 受入業種	ABC 農業・ 林業、 漁業、 鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	G 情報通 信業	H 運輸・ 郵便業	I 卸売・ 小売業	J 金融 業、保 険業	K 不動産 業、物 品賃貸 業	L 学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	M 宿泊 業、飲 食サー ビス業	N 生活関 連サー ビス業、 娯楽業	O 教育、 学習支 援業	P 医療、 福祉	Q 複合 サービ ス事業	R サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	ST 公務、 その他	総計 (人)
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等			3			13	2								17	1		36
D 建設業			9			6												15
E 製造業	1	8	699		2	260	9			18	27	31			7	11		1,073
F 電気・ガス・熱供給・水道業						2												2
G 情報通信業			5		2	52				4	4	84				26		177
H 運輸・郵便業			35			20						1						56
I 卸売・小売業			40			137	11				22	126				2		338
J 金融業、保険業						5	3			1		7				1		17
K 不動産業、物品賃貸業			2				2				1	2				1		8
L 学術研究、専門・技術サービス業			7			56	10		5		10	105				20		213
M 宿泊業、飲食サービス業						25	3				45	1						74
N 生活関連サービス業、娯楽業	1					1					8				5	7		22
O 教育、学習支援業			2			22	2				1	2						29
P 医療、福祉			1			94	2				1	9				4		111
Q 複合サービス事業	6					18												24
R サービス業(他に分類されないもの)	1	1	42			235	6			2	146	104				9		546
ST 公務、その他						6						29						35
総計 (人)	9	9	845	0	4	952	50	0	5	25	265	501	0	0	29	82	0	2,776

感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

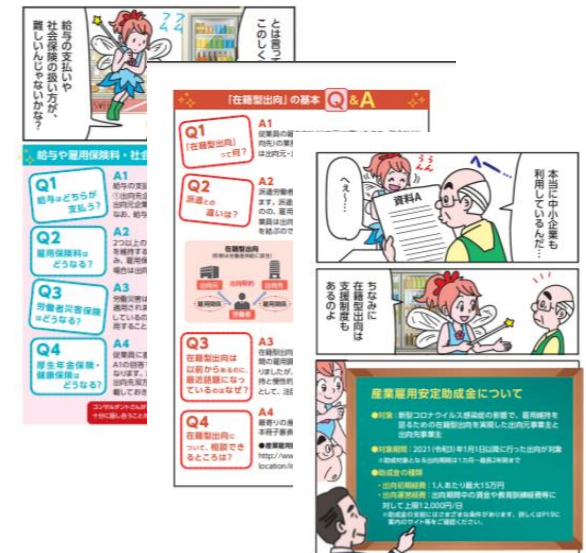
	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例1	鉄道業	コロナ禍で運行業務が減る中、電車の運転士や車掌などの社員の人材育成ができるような出向先を確保したい。当初はサービス業への出向が望ましいと考えていたが、産雇センターに製造業企業の職場見学をセットしてもらい安全衛生や作業効率化の取組など人材育成の可能性を認識することができた。	電子部品開発・製造業	生産設備のオペレーションや検査などの業務に出向として受け入れたい。地域貢献活動の一環として出向元企業の雇用維持に協力したい。出向期間は9カ月とし、その間の給与は全額自社が負担する。	12
事例2	飲食業 (居酒屋チェーン)	全国で居酒屋をチェーン展開し、緊急事態宣言下で営業自粛や時短営業をしている。企業全体の雇用を守るため店長クラスの従業員を中心に送ってもらおうこととなった。	警備業	コロナワクチンの接種会場の警備を自治体から受託した。警備スタッフを確保するため8月から2か月程度の出向受け入れをしたい。実際に警備業務につく前に、新任警備員教育研修を実施する。	15
事例3	旅行業	観光客の減少により、観光バス運転手だけでなく一般事務の従業員の雇用が過剰となっている。産雇雇用安定助成金を活用して一時的に出向してもらうことにより雇用維持を図りたい。	自動車教習所	送迎バス運転手として安全に運行するスキルを有する者の確保が難しい。また、受付・案内事務の職種でも人材が不足している。地元企業に貢献することができるなら6か月間の出向として受け入れたい。	8
事例4	一般乗合旅客自動車運送業 (空港発着の高速バス)	空港発着の高速バスを運行しているが、コロナ禍で利用客が落ち込んでいる。これまで、グループ企業や関係会社に出向させてきたが、まだ運転手の人員が過剰だが、コロナ後を見据えて雇用維持をしたいのでセンターに出向先を探してもらいたい。	一般乗用旅客自動車運送業 (タクシー)	これまでタクシー乗務員の採用だけでなく出向受入に努めてきたが充足できていない。スマホの自動配車アプリを展開しており、従来とちがって運転手の負荷は大幅に軽減していることを産雇センターに伝えて出向元企業を探してもらった。出向期間は6月。	10
事例5	航空機附属品製造業	旅客機の機内設備の製造を行っているが、受注が大きく減少している。特殊な技能を有する熟練労働者が多くて解雇は避けたい。コロナ後の生産回復を見据えて雇用維持のための出向を活用したい。	産業用電気機械器具製造業	自動車等の部品に搭載するコンデンサの増産に対応するため、新工場を増設したが、生産要員の採用確保が追いついていないので、早急に出向で受け入れたい。出向期間は2年。	54
事例6	鉄道業	コロナの影響で車両運行本数を減らしているため、車掌などの乗務員が過剰雇用となっている。産雇センターから介護福祉施設への出向の提案があり、社員から「手上げ方式」により希望者を募った。	老人福祉・介護事業	出向で受け入れる場合は最低でも1年を希望。鉄道業からの受け入れに先立って、急遽、自治体と連携して介護職員初任者研修を1か月間みっちり実施し、7月から1年間受け入れることとなった。	6
事例7	旅行業	旅行代理店業務のほか体験型保養施設等の企画・運営などを行っているが、コロナ禍の影響が大きく取扱い業務量が減少している。コロナ後の需要回復時に新たな業務の取組ができるような技術習得ができるよう4人分の出向先を探してもらいたい。	その他のサービス業 (広報コンサルティング業)	webサイト制作やSNS運営代行など広報に関する事業を行っている。自社の従業員数は少ないが今後の事業計画等を踏まえ、旅行業との親和性もあるので1名だけを出向として受け入れたい。出向期間は8月。	1
事例8	ホテル業	経営する複数のホテルではコロナにより宿泊客が大幅に減少しているので、従業員を出向させることにより雇用を維持したい。出向送出の候補者をリストアップしており、今後、個別に相談し対象者を選定する。	コンビニストアチェーン	直轄のコンビニ店の店長ができる人材を求めているが、シフト勤務となるので難しい。勤務してもらうコンビニ店は出向者の居住地を踏まえ弾力的に対応できる。ホテルの方であれば夜勤やシフト勤務にあまり抵抗感はないのではないか。出向期間は24月。	6

送出企業： 在籍型出向を活用し、一時的に社員を出向させて雇用維持を図りたい企業



受入企業： 在籍型出向を活用して、一時的に人材を確保したい企業

初めて在籍型出向の活用を検討する事業主とその従業員の方に、まずは在籍型出向の枠組みの概要や実際の事例を理解していただくために、冊子「マンガでわかる！ 在籍型出向」を配付し説明しており、センターや厚生労働省のHPでも提供しています。



(全24ページより抜粋)